

多目的室 1 (市民活動センター)

面積	60 平方メートル		
利用目的	会議・講演会・軽スポーツなど		
収容人数	30 名		
備品	会議用テーブル 10 本、イス 30 脚		
使用料	使用料	午前 (午前 9 時から正午まで)	1,100 円
		午後 (午後 1 時から午後 5 時まで)	1,500 円
		夜間 (午後 6 時から午後 10 時まで)	2,100 円
		全日	4,500 円
	冷暖房料金	1時間当たり200円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額 (半額) をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。	

多目的室 2

面積	79 平方メートル		
利用目的	会議・講演会・軽スポーツなど		
収容人数	45 名		
備品	会議用テーブル 10 本、イス 60 脚		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	1,300 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	1,800 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	2,600 円
		全日	5,400 円
	冷暖房料金	1時間当たり200円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。	

多目的室 3

面積	60 平方メートル		
利用目的	会議・講演会・軽スポーツなど		
収容人数	30 名		
備品	会議用テーブル 10 本、イス 30 脚、音響設備、ステージ、スクリーン、プロジェクター等		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	1,100 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	1,500 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	2,100 円
		全日	4,500 円
	冷暖房料金	1時間当たり200円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。	

※多目的室1と2もしくは2と3をつなげて利用する場合

面積	139 平方メートル		
利用目的	会議・講演会・軽スポーツなど		
収容人数	75 名		
備品	会議用テーブル 20 本、イス 90 脚、音響設備、ステージ、スクリーン、プロジェクター等		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	2,400 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	3,300 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	4,700 円
		全日	9,900 円
	冷暖房料金	1時間当たり400円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。	

※多目的室1・2・3をすべて利用する場合

面積	199 平方メートル		
利用目的	会議・講演会・軽スポーツなど		
収容人数	最大 170 名		
備品	会議用テーブル 30 本、イス 120 脚、音響設備、ステージ、スクリーン、プロジェクター等		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	3,500 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	4,500 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	6,000 円
		全日	13,000 円
	冷暖房料金	1時間当たり600円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。	